

く国の予算あるいは東京都予算におきましては、もと平日くら
うに迫つてオリエンタルを前に大きく建設行政にのみきり、わけ
種生財におきてもオリエンタル町長にふさわしいといわれるような額
を建設行政を自から欲しておりながら、本年度の予算の裁減面
において土木関係予算が昨年度よりも減らさるゝおそれといふこと
はもろこのほかと私は承知をせざるを得ません。ただいふ各議
員からいろいろ指摘があられたが、そうしてそれは町の道路行政
建設行政というもののほかさうやく教育にのりつあつたところまでさ
るゝ。今日は逆に当初予算におき、減額をいふといふことは誠に
しつぱないところを言ひます。然るにその中でも減額をいふ
のは予備費と土木費だけだ。これはなにゆゑかあるやうな予算
組をしたのか。願望市政はすなはち町造りは道路の完備、下水道の
完備、都市計画の推進というところが願望市政の公約であつたと思

ふ。それはさういふ昨年の予算より下りつたといふことは誠
にないことだ。むしろや国をのりて今や建設行政に主力を
注ぎながら現在、わけ町はさうとは逆の予算措置をしつたとい
ふことは誠に遺憾だ。収入における目的税におき、これは昨年は
さうかへ伸びており、そのにさうする裁減の額や計画を主体としつた
予算が逆にさうな組んだといふことは、さういふ根拠がさうして
組んだとしたのか。又道路新築改築費のにおき、五百五十万
円近い予算を減らしてあるわけだ。先程から各議員から道路
につらな指摘があられたわけだ。さういふ以上、さういふお伺いし
たいと思ひます。

一、町長、願望市政

土木費の予算が減額をいふところと、さういふことだ
すが、先ほど来繰返し申し上げておき、さういふ。今後の動き
によつて都及び国から補助金をもらつてやるべきところか、

長から該成ありしか道路の買収費にについては今までのようにはな
らないといふことであり、又各議員から指摘がありしか道路につ
いてもいろいろ整備をしてやらねばならない現段階で減額するとい
うことは、今後建設委員会に審議するにあたりまして、非常な
困難な問題だと思ひます。強いて理事長の提案権を二三で
侵害しようとは思ひませんが、今後の追加更正等で十分あてま
やつていくべきではないかといふことを強くお願いするものゝぢや
ないか。

一十三番(天久保一郎君)

大田町債は、その位にして、担当委員会
に付託願うことを提案いたします。

一十番(平井賢治君)

大田町議事進行について発言がありまして、
その簡単に私から再望したいと思ひます。本年予算がなかなか
理出で減額しないかともかく、平成七年度にありましては既設道路を整



備していただきたいといふことは了解したいと思ひますが、福生町の道
路行政が、都市計画により、一方は短期間でやり、一方は長期にわ
たつ道路が改修されることになりまうと、土地の買収価格
も大きくのびるかも知れませんので、その点は十分考慮してやつてい
くべく、それを強くお願いしておきたいと思ひます。

一十八番(田村祐一君)

先ほどの質問で、つおと了解したので、お聞きし
たいと思ひますが、基地交付金から債からする債に増額したいとい
うことをするが、それについては国の予算が、国会で審議中のもの
で、現在では、その債は、もう少しあるかといふかといふ債、国であつ
たか。又地方税の改正で、電気ガス税、今までの自分の、自分の
の九にのびるといふことをするが、それとの関係は、どうなるかとい
ふこと。

一、税務課長(森田経雄君)

お答えいたします。今回電気ガス税の増税に

なるおかげで、
 餘剰には前年より比較的少くして、差は
 ほとんど五分に過ぎない。一、自然増が減税分の1%にあつたというこ
 とで、税率の改正にともない影響がないということである。4
 ハコ消費税もそうして、大分と少く、予算措置をしてくるおかげで、五分に
 過ぎない。

一、⁷解_Lと呼ぶ者あり

一、議長（石川信義君）

二、八、九、十之懷疑と打切り事。
議案第三十九

号はお手もとに配布していただき予算付託表のとおり各委員会
 に付託し詳細な審議を願うことにしたいと思います。この年がふた
 つ異議ありませんか

「興議子」上呼者あり

一、議長（石川信義君）

「異議なし」と認め、さきの決定いふしを以て。

この報告書の審査報告は本会期にお願ひいたします。

一、議長（所信義君）

ニニテ暫く休憩いし事。

午後六時 四十分休憩

午後七時 二十分閉議

一、議長、石川信義君、

休期新以三子歸之會議古用五子

目録第十七、昭和十七年度福井県水道事業会計予算案、議案第三十
 号、議題に依ります。明説と省略し、理事者から提案理由の説明
 を求めます。

一、町長（頼吉清蔵君）

本会計の大體を説明申しあげたいと存じます。

水道事業の発展とともに、第一期、第二期の拡張事業により、
 やく金時に給水する状態になりましむことは、関係者を位
 の絶大なご協力と、利用者各位のご愛護の賜ものと深く感謝
 申しあげ次第でございます。その水道事業がますます発展するに
 ついては水道課の組織も整理し、現在では職員二千五名をもつ

事業経営にあたりおるわけである。従つて地方公営企業法の定めるところにより、本年度から地方公営企業法の趣務に関する規定が当然適用されることになり、従来の現金主義をわきまを會計から、債権、債務等の発生主義のある企業會計方式を採用することとなり、予算形式も従来のものと全く異つた形式をとらるゝ。この企業會計を開設するにあたり、本年四月一日現在の水道事業の財産状態、貸借対照表に明不をいゝてあり、資産一億四千六百七十六万余円、負債四千六百円、資本金一億四千六百零六万余円が予定されておるわけである。予算は収益的収入及び支出、すなわち損益勘定に属するものと資本的収入及び支出である、貸借対照表に計上さるべき勘定にあらるゝ。その収益的収入は総額三千七百四十二万四千五百円を予定してあり、その大きなものは給水収入である。当時の給水収入を五千万と予定してあり、昨年度の当初予算當時に比較して九百万の増加となり、さうして本年度中に六百円の増加を見込め、四百五十万程度の増収となるわけである。又一方営業外収入としては従来から水道の加入者組合からの加入金の一般會計を通じて繰入のものが三百万円計上されてあり、次に収益的支出は営業費用が二千五百円、そのうち水道事業を遂行して行く上、の經常的費用が大きなものとして、その他原価償却費が五百八十五万八千餘円、営業外費用は企業債及び、一借入金金の利息のほとんどである。次に資本的収入及び支出について説明いたしますと、本年度は資本的収入としては企業債を四百万円と予定してあり、支出としては総額一千三百四十四万六千餘円となるわけである。大きなものは第二期拡張計画に基くもの事

事業経営にあたりおるわけである。従つて地方公営企業法の定めるところにより、本年度から地方公営企業法の趣務に関する規定が当然適用されることになり、従来の現金主義をわきまを會計から、債権、債務等の発生主義のある企業會計方式を採用することとなり、予算形式も従来のものと全く異つた形式をとらるゝ。この企業會計を開設するにあたり、本年四月一日現在の水道事業の財産状態、貸借対照表に明不をいゝてあり、資産一億四千六百七十六万余円、負債四千六百円、資本金一億四千六百零六万余円が予定されておるわけである。予算は収益的収入及び支出、すなわち損益勘定に属するものと資本的収入及び支出である、貸借対照表に計上さるべき勘定にあらるゝ。その収益的収入は総額三千七百四十二万四千五百円を予定してあり、その大きなものは給水収入である。当時の給水収入を五千万と予定してあり、昨年度の当初予算當時に比較して九百万の増加となり、さうして本年度中に六百円の増加を見込め、四百五十万程度の増収となるわけである。又一方営業外収入としては従来から水道の加入者組合からの加入金の一般會計を通じて繰入のものが三百万円計上されてあり、次に収益的支出は営業費用が二千五百円、そのうち水道事業を遂行して行く上、の經常的費用が大きなものとして、その他原価償却費が五百八十五万八千餘円、営業外費用は企業債及び、一借入金金の利息のほとんどである。次に資本的収入及び支出について説明いたしますと、本年度は資本的収入としては企業債を四百万円と予定してあり、支出としては総額一千三百四十四万六千餘円となるわけである。大きなものは第二期拡張計画に基くもの事

事業費の減少です。昨年度と比較して減となっておりますが、これは拡張事業の一部特殊な地域を除いた整理のおかげであります。資本的収入及び支出については、本年度財産上に変化を認め、その結果が本年度末における予定価額対照表に示されております通りであります。

以上をもって昭和二十七年事業会計予算算の説明を終らせていただきます。今後とも企業経営の合理化をはかり、底力と豊富なる飲料水を提供し、住民の福祉を増進せしめたい所存でございますのでよろしくご協力のほどお願い申し上げます。

一、議長、所信義君、

二水より傾斜を打います。

一、十八番(用村夜一君)

前年度よりなかつた新しい形式の予算書をつ

エミヤナカ、秋は内容をなく、運用上についでの方よしと云、質問申しあ
 げたいものと思ふ。現段階で、非常に右の如く、解合

べからぬものと思ふます。
 現政府が非常にはるかの者群を
 かみの剪断というもののあり、
 もしも同様にあらうと場合には、

三は如入者組合は自主的組合であつて、政治的裏付けのある組合
 ではないけれども、いふはなかろうかという意見が以前にもあつた
 とあるが、この地方公営企業法でござりますか、これに基
 いて今後運営する段階にわたる、今までの水道入者組合との
 関係は、一歩前進すること、改善すること、が運用者としての
 ところ、その上、改善の申しあげをする。

一、町長(瀨古靖藏君)

水道の如く結合を以てするものといふに指搦成あり

この年が、平成年度中よりも法人勧誘する場合出資しても少く
 てこの年が、そのような場合、けいさくその組合組織にさるような
 金運落ちなさいとさなげます。本年度からお賞を疎さ、加へ
 金一本に切り替へたいというところをどうします。従つてして現段階
 までの、いわゆる払い戻すところ期間が、終了としてもいふ返させても
 いくその常態なんですか、こいさ水道が發展して参りまして、

は積金に指定をせられ、加入者組合で貯蓄するならば、その
解決するの次第が、それより五年間あり得るのや、その間はさうい
う人達の責任をやらせようかと思っております。それから今までの
加入者からどの位入ったかといふと、その三月三十一日までと
すると約一千八百五十万といふものを使つておられるが、これを本年度に百
六十万円を返し、残りを処理するのは来年度返すといふことになる
あります。そのうち千八百万円に對し保留してある金がある
んですが、不足金も五百六十万円ばかりになり、あとは全部保留して
入るも返せ方という体勢になつております。今後の予算とくら
べると大體結果において繰上り償還といふことも考へておられる
と存じます。

一、議長（不可信義君）

おはかりいん

レます。議案第^二号は厚生委員会に付託し詳細を審議を願う
こととレたいと思ひます。次に三^三議案のりなせんか。

一、議長之所信義君

なお委員会の審査報告は本会期中に願ひの次第です。

莊第十八 昭和十七年度衛生所國民健康保險特別

會計裁入裁出予算、議案第百三十一号を議決に供し奉。朗読
を省略し、理事者の説明を求め奉。朗読

昭和二十七年產科生野國民健康保險特別會計裁

入歳より算入の大綱として説明申し上げる。国民健康保険法の趣意に
つらうは国民健康保険法で種々の協議をいたし、これらに順應する
はさむる運営として参る所ありき。本年は昨年医療費の値上
り、給付内容の向上等による医療給付費、これは当然増加する

ものと思ひます。療養給付費の国庫負担金は従来の三〇%から
三五%に引き上げられ、事務費の補助も若干かゝつておりますが、当
所は他町村に比べて非常に多い診療費の高いため医療費が著しく
本年度も若干の保険料と値上げをせねばならぬという状態になつて
まゐります。又事務費におつても約四五%の人員費の増加のため
一般会計から三百五十万円の繰入れをして次第に減らします。裁入の面
の概略を申しあげますと、保険料の総額九百九十六万円、前年度に
比較して少して百七十九万円の増になつております。現在の
被保険者は七千人でございます。燃料及び手数料の総額は三万円、
これは前年度と同額でございます。国庫支出金は総額九百九十九万
円、前年度に比較して少して三百五十万円の増となります。国庫
負担金の療養給付費負担金は、今年度二割が二割五分に増額さ
れたわけでございます。都支基金におきましては総額百八十五万

前年度に比較して八十三万五千五百円の増でございます。世帯主に対
する七割給付費百四十五万円でございます。繰越金におきかへ総額
三百五十万円、前年度に比較して少して四万五千円の増でございます。
これは一般会計から繰入れしております。雑入金といふことで千五百円
これは前年度と同様でございます。裁入の面を申しあげますと、
役場費におきまして百七十九万六千八百円、前年度に比較して千八
万三千五百円の増、職員四人の人員費百六十五万五千六百円を
主とし、農協協議会と一般事務費に計上して少して六万円、保険給付
費の総額、千九百八十九万一千円、前年度に比較して少して五百
四十五万円の増となつております。療養給付費の町負担分
千九百三十五万四千円で裁入の全四割を占めております。保健施設
費の九十九万七千五百円、前年度に比較して少して十一
万八千五百円の増でございます。これは保健婦の人員費及び

保健指導費等でございます。公債費は総額三万五千円、前年度と同額で、附借入金の利息でございます。請入金の総額は八千三百四十四円、前年度に比較して一萬五千九百八十九円増額となるわけでございます。保健料徴収事務費等であります。準備費として千六百六十七円、前年度に比較して千九百六十五円の増でございます。以上概略を申しあげました。十分ご検討をいただき、ご決断のほどをお願い申しあげ次第でございます。

一、議長（石川信義君）

これより質疑を行います。

（異議なしと呼称者あり）

一、議長（石川信義君）

これより質疑と総括いたします。

おはかりいたします。議案第三号は厚生委員会に付託し詳細な審議を願うことにいたしました。異議ありませうか。

（異議なしと呼称者あり）

一、議長（石川信義君）

異議なしと認めさう決定いたします。なお各

委員の審査報告は本会期中にお願いたします。

一、議長（石川信義君）

日曜第十九昭和二十七年産福新公債償還特別会計

歳入歳出予算、歳入第三号を議題にいたします。討論を省略し理事者から提案理由の説明を求めます。

一、町長（瀬石清蔵君）

昭和二十七年産福新公債償還特別会計歳

入歳出予算の大綱を説明いたします。福新町の償還事業

は昭和二十六年度に始まり、本年度までは年々かえっております。

順調に運営してきております。この年を境として以後貸付け

は減りしてある状態でございます。借入総額は三百三十九万円、三

十六年度末までに四百零六万円を返済して済んだのがあります。

残っておりますのは七十七万九千五百円でございます。運営費の経費は